(公財)日教弘教育研究助成事業

岩手支部 研究大会助成 募集要項

研究大会助成は、教育の振興に寄与すると認められる団体が主催する教育の向上発展に寄与する有益な研究大会に対し助成を行う事業です。令和7年度は、以下の要項のとおり実施します。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 岩手支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

岩手県内で活動する小・中・高・特別支援学校教育に関わる教育関係団体、教育研究団体が主催(主管)し、岩手県で開催される東北大会・全国大会又はそれに準じる規模の研究大会を対象とした助成を通して、学校教育の向上発展に寄与します。

- (2) 助成の対象とならないもの
 - ① 営利目的、または営利につながる可能性の大きいもの
 - ② 他の機関からの委託によるもの
 - ③ 既に終了しているもの 又は重複して申請しているもの
 - ④ 自己財源等による大会運営が可能で、助成の必要性が認められないもの
- (3) 募集対象

学校教育関係団体及び教育研究団体

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。
- ② 令和7年度に開催される東北大会・全国大会又はそれに準じる規模の研究大会とします。
- (4) 募集期間 令和6年9月2日~令和6年12月20日
- (5) スケジュール

令和7年1月 選考を行います。

- 2月 採否の結果を通知します。
- 6月 (公財)日教弘岩手支部が主催する助成金交付式にて、交付書を手交します。
- 6月 指定口座に助成金を振込みます。

令和8年3月 成果報告書の提出期限

- ※申請書の内容について、問合せを行うことがあります。
- ※助成が決定した事業については、研究活動の進捗を確認することがあります。
- (6) 応募方法
 - ① 申請書の作成・提出
 - ア 当支部ホームページ (https://iwate-nikkyoko. sakura. ne. jp/) から所定の<u>申請書[教研(大会)</u> 様式 2-1] をダウンロードしてください。
 - イ 申請書に必要事項を記入のうえ、当会支部長あてに、E-mail (申請書の PDF ファイルを添付) または郵送にて提出してください。
 - ② 研究大会の概要が分かる資料 (開催案内、実施要項等)を申請書と併せて提出してください。 ※要項等、未定の場合は支部事務局に相談願います。
 - ③ 締切 令和6年12月20日(金) ※郵送の場合は、当日消印とします。

【個人情報の取扱いについて】

- ・申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象団体の団体名及び研究大会名と助成金額 や助成金交付式の模様を、ホームページ、広報誌等で公表します。

3 助成金額

(1) 1件当たりの助成額

30,000 円~200,000 円 ※申請団体の活動状況・内容・規模等に応じて決定します。

- (2) 助成対象外とする費用
 - ① 運営団体の人件費、旅費、飲食費、内部へ還流される謝金、実行委員会の会議費 等
 - ② 研究大会以外にも使用できる汎用性の高い機器 (パソコン、タブレット、カメラ、プロジェクター、 スクリーン、コピー機等) の購入
 - ③ 一般的な需用費・管理費等とみなされる消耗品(コピー用紙、トナー、印刷機マスター、インク等) の購入
 - ④ 研究大会との関連性が低い講習会費や物品購入、通信費などの通常経費

※助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類(申請書や助成後に提出する成果報告書等)に 不備・不正等があった場合は、返金して頂くことがあります。

4 選考

- (1) 選考方法
 - ① 日教弘岩手支部の教育振興事業選考委員会の審査選考後、岩手支部幹事会の議を経て支部長が対象団体を決定します。
 - ② 助成の採否を E-mail で各申請団体に連絡します。なお、採否の理由についての問い合わせには回答しません。
- (2) 選考基準
 - ① 事業の公益性・社会性…事業が公益性・社会性を有したものであるか。
 - ② 事業の適正性…事業が助成の趣旨と合致しているか。事業予算の設定が過大なものではないか。
 - ③ 事業の必要性…課題、ニーズを的確に把握しているか。
 - ④ 事業の実現性…事業の実施方法が適切で、実現可能な計画であるか。

5 成果報告書等の提出

- (1) 申請書の内容に従って助成金を使用してください。その際、必ず領収書(コピー可)を取り、研究・活動等の終了後に経過・結果等に関する報告(成果報告書)と併せて支部長宛に提出してください。
- (2) 成果報告書 [教研(大会)様式 2-2] の提出期限は、令和8年3月末日とします。
- (3) 提出された報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

6 その他

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受付けられません。

7 問合せ先・申請書等提出先

公益財団法人日本教育公務員弘済会岩手支部

〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-1

TEL: 019-624-1508 (平日 9:00~16:45) FAX: 019-623-2257

E-mail: nk-iwate@hyper.ocn.ne.jp

ホームへ。ージ:https://iwate-nikkyoko.sakura.ne.jp/